森林ボランティア始動支援事業補助金チェックリスト

(交付申請)

チェック項目	
豊田市森林保全・林業振興対策事業補助金交付要綱 第2条	チェック欄
(1)補助金申請額は構成員の年間活動延べ日数に応じた金額と	
する。	
□100 人日まで:50 千円 □200 人日まで:75 千円 □201 人日以上:100 千円	
(2) 同一の補助対象者への補助事業は、原則として2年を限度	
とする。	
豊田市森林保全・林業振興対策事業補助金交付要綱 第3条	チェック欄
(1)補助金等交付申請書(様式第1号)	
(2)収支予算書(様式第2号)	
(3)団体規約(自由様式)	
(4)役員名簿(自由様式)	
※構成員名簿に役員が含まれていれば不要	
森林ボランティア始動支援事業補助金交付要領 第4	チェック欄
(1) すでに森林整備活動を開始しているか若しくはこれから活 動の予定がある。	
(2) 5人以上で構成し、1団体3人以上が豊田市内に住所を有	
する者である。	
(3)現在活動している若しくは今後活動の予定がある森林が豊 四古中に存在し、その軟備な行うで積が、2,000 gdy l b 変まる	
田市内に存在し、その整備を行う面積が 3,000 ㎡以上である。 (4)森林整備の目的を明らかにしている。	
(4) 緑林登伽の白的を明らがにしている。 (5) 団体としての活動日数が年間10日以上である。	
(1日の活動は3時間以上の実作業を伴うもの)	
(6)他の団体より、同種の助成金等を受けていない。	
(7) 結成後2年未満である。(結成: 年 月 日)	
森林ボランティア始動支援事業補助金交付要領 第7 (事業計画書)	チェック欄
(1)年間活動計画書(別紙1)	
(2)構成員名簿(別紙2)	
(3)整備箇所図(計画)(別紙3)	
(4) 土地所有者の同意を得たことがわかるもの(写)	
その他	チェック欄
(1)申請金額は修正テープなどによる修正箇所はない。	
(2)構成員名簿に構成員の役職名、氏名の読み仮名、生年月日、	
職業、住所、電話番号が記載されている。	